

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	199
	意見提出者	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
	提出された 意見内容 (該当部分)	ソフトバンクは月額1400円で提供可能としているが、非現実的且つ不十分な試算である。
上記の意見内容に対する再意見	ADSLを振り返ってみたい。 NTTはADSLを当初月額5千円で提供していたが、ソフトバンクが2千円で参入した後は値下げをしている。しかも、両社ともにADSL事業は既に黒字化している。 この事実を勘案すると、ソフトバンクの提示金額が非現実的であるという主張には疑問が残る。NTTのコスト計算を信用するのではなく、NTTの情報公開を元に公開で議論を深めていく必要がある。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	光アクセス基盤の整備の在り方
上記の意見内容に対する再意見	<p>公的資金の投入については、公的資金の投入はやめるべきと考えます。</p> <p>やはり、設備費用約2.5兆円の公的資金の投入は国の財政悪化をさらに加速するものだと思います。</p> <p>また、メタルの回線撤去について、維持費の観点から光回線とメタル回線を両方維持していくことはないと思います。すなわち、ネットワークコストの2重構造を完全に廃止し、維持費を大幅に削減すべきと考えます。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	256
	意見提出者	日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	したがって、基盤整備はあくまでも民間ベースの設備競争が基本ですが、残り約10%のブロードバンド基盤の整備については、主に不採算エリアにおける整備であり、これまでの政策通り、政府・自治体の整備により補完することが必要です。
上記の意見内容に対する再意見	日本のブロードバンドが世界最高水準にあることは事実であるが、これまでと同じやり方だけで、整備することが得策とは思えない。特に政府・自治体による整備部分のほとんどについて、その運営を、公社時代からの設備を運営しているというだけで、サービスも提供するNTT東西が行う現状は、明らかにサービスも含めた独占を進行させるのみ。 アクセス部分は、一定の独占を容認しつつも、その範囲を極力狭めることで、社会経済性の最大化を追求することこそが、もっとも良い方法であると考えます。	
「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	256
	意見提出者	日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	ブロードバンドの利用料金は、これまでも事業者間の熾烈な競争の中で料金の見直しや通信速度の向上等が図られてきており、諸外国と比較しても低廉な水準となっていますが、今後とも使い易い料金を目指していきます。
上記の意見内容に対する再意見	利用料金や通信速度の向上については、諸外国との比較は全くもって意味をなさず、いかに利用者にとって負担感のない料金を事業者が提示できるかが課題である。 NTTにおいては、NTT東西が地域IP網とNGNを並存させている。NGN向けのフレッツネクストの料金は、地域IP網向けのBフレッツと同額に設定され、順次移行をしているが、その間の地域IP網のコストをNGN利用者が負担している構図とも考えられる。 また、8分岐単位での接続事業者への提供により、結果的に非効率なネットワーク運用や接続事業者の円滑な事業参入を阻害するなど、保守の円滑化のみを理由にサービス、設備とも意図的に非効率な運用を行っている。 こうした点を根本から排除し、効率的な整備と運用へのイ	

	<p>ンセンティブを持たせなくては、いつまでたっても料金の低廉化は見込めない。</p> <p>このとき設備競争だけでは、自社のサービスと連携した困いこみを行うのみで、公社時代からの設備を有し、電気通信事業の発展に必要な設備の「開放」をすべき事業者としてのNTTには、必要な責務を果たしたことにはならない。光回線・設備は、民営化後に設置したものという主張もあるが、光の敷設に用いる電柱・管路は、もともと公社が設置した国民共有の資産である。</p> <p>したがって、抜本的な料金低廉化には、これまでのような手ぬるい方策ではなんら改善は見られないのは明らかであり、アクセス分離や1分岐単位での接続事業者への貸し出しなど、あらゆる手段をとる事が、普及への糸口と考える。延いては、それが、国民経済への波及につながる。</p>	
「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	256
	意見提出者 提出された 意見内容 (該当部分)	日本電信電話株式会社 光アクセスの機能分離や構造分離については、ユーザ利便やイノベーション、投資インセンティブ、経営の効率性、企業価値といった様々な観点からの課題も多く、また、これまでNTTと設備競争をしてきた電力系やCATV事業者の事業運営にも大きな影響を及ぼすことから、とるべき選択肢ではないと考えます。なお、仮に分離を行うとした場合には、実施に時間とコストがかかるためにブロードバンドの普及をかえって阻害する可能性が高いと考えます。
上記の意見内容に対する再意見	同社から挙げられた問題点については、それぞれ解決が可能であり、ブロードバンドの普及を阻害するどころか、むしろ、最低限必要な措置であると考えます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ユーザ利便・・・分離によって、1つのサービスに関するユーザ窓口が複数になるようなことは考えられず、現行の相互接続と同様の対応ができると考える。 ・ イノベーション・・・アクセス回線会社の事業範囲を極力小さくし、他の事業者に光アクセスを販売するインセンティブで十分カバーできる。 ・ 投資インセンティブ・・・アクセスに事業を集中することで、少なくとも現在のNTTよりは、投資インセンティブが働くと考えます。また、国家の政策であることをはっきりとバックボーンとすることでも、よりインセンティブを發揮できると考える。 ・ 経営の効率性・・・アクセスでも光回線部分に集約すれば、効率性の発揮は可能であると考えます。 ・ 企業価値・・・分離時に単なる会社分割だけではなく、株主の保護や、企業価値を維持するような優遇策を考えれば十分対応可能。 ・ 設備競争をしている電力系・CATV事業者の扱い・・・一定の不採算エリアにおいて分離された会社へに設備を提供することを推奨する策を検討しても良いと考え 	

		<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分離の時間とコスト・・・当然にして時間はかかるので、早期に本検討に結論を見出す必要がある。
「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	256
	意見提出者	日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	また、PSTNのマイグレーションについては、従来から申し上げているとおり、コアネットワークのIP化に伴うサービス等の扱いおよび解決すべき課題についての考え方や選択肢を今年の秋に提示し、事業者間の合意形成やユーザのコンセンサス形成に向けた意見提起を行っていく考えです。
上記の意見内容に対する再意見		メタルから光へのマイグレーションについて、NTTは早急に提示すべき。その際には、詳細の公開と説明が必要であるとする。すでに数年来の懸案であり、今すぐにでも出せるのではないかと考える。
「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	267
	意見提出者	KDDI株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	電話時代に比べて、IP時代にはこれまでの競争政策の効果が薄れつつあり、光アクセスの普及につれてNTTグループの市場シェアが高まる傾向にあります。具体的には、NTTグループは光ファイバー市場において、サービス提供事業者のシェアで約75%、設備提供事業者間のシェアでは約79%と独占的な地位を築いています。ブロードバンドの利活用を促進し「光の道」を実現するためには、冒頭に述べたように、あらゆるレイヤーのプレーヤーが多様なサービスを自由に提供できる環境を整え、競争を活性化する必要があります。そのため、他の通信事業者のみならず、アプリケーション、ソリューション等のプロバイダーが求める各レイヤーにおいて、ボトルネック設備のみならず NGN を始めとするボトルネック設備と一体となって機能する設備をオープン化し、多様なレイヤーの事業者がユーザーに多彩なサービスが提供できる環境を整えることが今後も重要であると考えます。
上記の意見内容に対する再意見		NTTは豊富な資源(設備、資金、人)を総動員して、(特にNGNによるひかり電話などは)設備の開放前に、顧客の困り込みを実施している。これは、制度の隙をつくり方で、日本の通信が将来にわたって発展するためには、看過できない大問題である。したがって、抜本的な解決策としてアクセス分離を行うとともに、こうした設備の開放を徹底することがまずもって必要で、「光の道」の効率的で早急な整備に欠かせない方策であるとする。
「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	281
	意見提出者	社団法人 日本ケーブルテレビ連盟
	提出された 意見内容 (該当部分)	なお、NTTを唯一の超高速ブロードバンド事業者とし、ケーブルテレビなど他のブロードバンドネットワーク整備事業者を排除する案には、先述のように経営形態の議論の

	<p>本質からして、また競争を促進する観点から様々な弊害が想定されるため、明確に反対いたします。</p>
<p>上記の意見内容に対する再意見</p>	<p>「NTTを唯一の超高速ブロードバンド事業者とし、ケーブルテレビなど他のブロードバンドネットワーク整備事業者を排除する案」とされているので、NTT以外の事業者により、ケーブルテレビなどの他の事業者を排除しないようなアクセス分離には、同連盟は反対していないと表明しているものと理解する。アクセスを提供する会社との設備競争が一定程度維持されながら、ケーブルテレビ事業者のほか、電力系事業者なども、寡占利潤を追求するのみならず、利用者利益のための設備更新などによって、料金低廉化と光の普及に寄与すべき。</p>

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	256
	意見提出者	日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	今必要なことは、既に進んでいるeコマース等民間ベースのサービス分野に加え、電子政府、教育、医療等の公的分野におけるICT利活用の強力な推進であり、ICT利活用を阻む規制の改革について迅速に取り組んでいくことであると考えます。
上記の意見内容に対する再意見		<ul style="list-style-type: none"> - 同感です。世界を見渡すと、経済成長の重心が先進国・成熟国から途上国・新興国へと移りつつあります。この大きな要因は労働人口の増加であり、一般に国の経済成長の60%は労働人口の増加によると言われます。 - 翻って日本では今後労働人口は増加せず、就業率の増加を加味しても充分とは言えません。したがって日本経済が成長を続けるためには、労働というインプットを増やす努力では限界があり、インプット当たりのアウトプット、すなわち労働生産性を高めることが不可欠です。 - 日本経済の労働生産性は海外との比較において、高い業種・領域もあれば低い業種・領域もあります。輸外型製造業では外国よりも高いですが、そこで就業しているのは労働人口の約20%に過ぎず、80%は国内型製造業及びサービス業海外といった海外よりも生産性が低い業種に就業しています。 - であれば、日本経済の成長のためには国内型製造業やサービス業で労働生産性を高めていくことが必要であることは明らかです。具体的には、医療、教育、小売り・流通、建築、などの民間セクターや、公共分野・政府・自治体などもその対象と考えます。 - そこでは、ICTの利活用が鍵を握り、せつかく光ファイバーというICTインフラが整備されつつあるわけですので、それを使ってどのように日本経済の労働生産性を向上させるのか、アプリケーション・光利活用が大きなテーマとなると思います。

—今の日本が急ぐべきはこのアプリケーション創造・光利活用であり、そのための各種規制緩和だと思います。通信産業の構造を議論し、変えていくということは社会全体にとっての時間の空費と考えます。時間は最も重要な資源であること、特に人材がどんどん減っていつている日本にとってはそうであることを政府が念頭に置かれることを切に願います。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>現在、世界経済は度重なる恐慌から徐々に立ち直り、復興の兆しを見せていますが、日本経済は依然として成長の軌道に乗り切れていません。新興国が勢いを増し、世界経済における存在感が増している中、日本の GDP は 1990 年代から 20 年間、約 500 兆円のまま成長しておらず、ついに中国に追い抜かれ世界 3 位に転落しました。日本の競争力を復活させるためには、成長分野であり日本経済の牽引役でもある情報通信産業を中心に他産業の ICT 化等を通じて、経済全体への波及効果を与えることが重要です。</p> <p>また、国内に目を向けても、地域による医療格差や学力の低下等、日本は様々な社会問題を抱えています。これらの課題は、電子医療や電子教育といった ICT 技術を活用することで解決可能です。このように ICT を活用して様々な課題を解決していくうえで、「光の道」構想は必要不可欠であり、基盤となる施策です。 (以下省略)</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>「光の道」構想の推進に賛同する。</p> <p>過去に行われてきた制度改革や現制度下における民間企業による努力等では大きな変革が達成できたとはいえない。日本の ICT による経済成長・競争力をさらに発展させるためには、今までの延長では期待できず、将来を見据えたドラステックな政策実行が望まれる。</p>

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された意見内容 (該当部分)	(4) メタル回線撤去の必要性現状、NTT 東西殿のアクセス回線は、メタル回線と光回線の二重構造となっているため、維持費が割高になっています。 メタル回線については、その60%が敷設後20 年以上経過していることから、故障の可能性も高くなっており、割高な維持費のほとんどがメタル回線に起因するものとなっています。
上記の意見内容に対する再意見	全国の格差是正、コスト削減（国の借金を減らす）、電子教科書などの教育環境の発展による子供から大人までを含めた知力の向上など、あらゆる面でメタル回線から光ファイバーへのマイグレーションは非常に効果的であり、国家として実施しない理由は見当たりません。 光の道構想を推進することが真に国家の国際競争力の原動となり、将来にわたりあまねく国民のためになると強く考えます。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	NTT グループ各社の各市場におけるマーケットシェアを見れば明らかなように、仮にアクセス網の構造分離を行ったとしても、各社の市場支配的事業者としての優位性がそのまま残置されることとなり、グループドミナンスが競争環境に影響を及ぼす構図は解消されません。従って、グループドミナンスの問題も含め、真に公正な競争環境を整備するためには、NTT グループ各社の完全な資本分離といった措置も併せて実施する必要があるものと考えます。
上記の意見内容に対する再意見	NTT の構造分離だけでなく、資本分離も必要と考えるため、269の意見書に賛同する。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会 社殿(以下、「NTT 東西」という。)のアクセス回線部門 を構造的に分離した民間の整備・運営会社(以下、「ア クセス回線会社」という。)を新たに設立し、そのアクセ ス回線会社が光アクセス基盤 100%整備の主体を担い ます。(以下省略) …… また、本設備構築について は、5 年間での実現可能性と収益性に係る検証が必要 となりますが、前者については、工事の効率化により、 期限内での対応が可能であり、後者については、メタ ル回線の撤去による費用削減効果等により、公的支援 に依らず、アクセス回線会社を黒字経営可能な安定的 な事業体とすることが可能と弊社共は考えています。
上記の意見内容に対する再意見		<p>標記意見番号以外の殆どを占めている、アクセス会社 化による「光の道」実現、さらにNTT体制論議と絡めること に反対又は否定的な多数意見に賛同します。</p> <p>(意見番号269)ソフトバンクグループにより提出された NTT経営規制拡大論に以下により反対意見を提出しま す。</p> <p>まず、NTT設備開放はコロケーション、ドライカッパー等 により、世界で最も進んでいると認識しています。本意見 はブロードバンドはADSLで充分、FTTHは過剰設備だと 先頭を切って訴えていたものが、NTTが投資・構築しビジ ネスモデル化し、光アクセスのエリア展開が拡大したとみ ると、光アクセス回線のオープン化を義務付け、さらには ADSL自社ユーザの移行にあたりフリーハンドで安く設備 提供させるため、NTT経営形態論をたてに企業戦略的に 意見をまとめ提出されたものと推察します。</p> <p>ADSLサービスにおいてNTTアクセス回線を開放させる ことによりシェア確保に成功したソフトバンク社は、次の展 開は自前回線構築によることを図ったが、技術・コスト的 に断念し、ヤフーオンプレッツに方針転換した。今回の提案</p>

は、さらなるNTT光アクセス借用拡大、低価格化を求めるにあたり、障壁をなくすため仕掛けた仮説と考えられます。

今後、アクセス会社を作り、競争環境を激変させることは、今まで設備競争に努力してきた電力系光サービスやCATV会社の存在を無視するものであり、実施すべきでないと考えます。

通信インフラ整備は、都市部採算エリアは設備競争を基本とし、不採算エリアは国家的戦略として国・自治体の整備(IRU方式)により補完することが最も経済的な政策であると考えます。

なお、NTT機能分離や構造分離は、時間とコストがかかることから、ブロードバンドの普及をかえって阻害するものであり、ユーザ利便、イノベーション・投資インセンティブ、経営の効率性、企業価値毀損等の観点から課題が多く、取るべき選択肢ではないと考えます。

通信事業における競争は固定網キャリア間でなく、無線通信と固定通信間の競争に求めことに視点を転換し通信の多様性、発展性を求めることが必要と考えます。フレッツサービスとモバイルにおけるブロードバンド通信は価格的にほぼ拮抗しており相互を競争(技術・品質)させることにより合理的なサービス・価格競争が進展すると考えます。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	(1) アクセス回線会社の設立現在の世帯カバー率 90% である超高速ブロードバンド基盤の大部分が NTT 東西殿の設備により構築されていること、また、国家としての基盤インフラ整備という大事に当たり、経験豊富な NTT 社員の能力を最大限活用すべきであること等から、NTT 東西殿のアクセス部門を整備主体として、アクセス回線会社を設立することが最も合理的であると考えます。なお、アクセス回線会社の設立については、公正競争環境等にも配慮して検討することが必要不可欠ですが、これについてはイにて後述します。
上記の意見内容に対する再意見	同意。NTT の動機は、組織防衛でしかないことは残念ながら世間には周知の事実。 国家の戦略を、NTT の組織防衛のために止まるようなことは絶対に避けるべき。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	<ul style="list-style-type: none"> ・【意見項目ア】(4)の「メタル回線撤去の必要性」部分 ・【意見項目イ】の「NTT 東西の構造的分離(完全分社化)の必要性について
上記の意見内容に対する再意見	<ul style="list-style-type: none"> ・超高速ブロードバンドの基盤整理と利用率向上が目的である以上、メタル回線は撤去した方がよい。意見(No269)のように、地方のメタル回線維持コストが割高なのであれば、むしろ地方こそ光回線への返還が急務だと思う。 ・昨今の我国の経済面での停滞を考慮すると、巷で言われているように、一層の規制緩和と公平な企業間競争環境をつくる必要があると思う。光回線100%導入のためには利用者が低料金で利用できることが必須条件と思うが、そのためには、各事業者間で公平な競争をってもらう環境が必須である。NTTの既存コストありきの議論はすべきではない。NTT東西の構造分離推進が、各事業者間の公平かつ透明な競争を促すのであれば、それも有力な方法ではないかと思う。 	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	No.269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	光アクセス基盤整備の在り方
上記の意見内容に対する再意見	<p>意見1(設備投資額)</p> <p>(1)局内設備の整備費用 ユーザ1回線当たりの設備費用をもとに光未整備回線数を乗じて試算しているが、局内設備には基礎的な設備とユーザ数に伴う設備があり、基礎的なところが大きなウエイトを占めることから、整備エリアと未整備エリアでのユーザ1回線当たりの設備費用は大きく異なり、試算値での投資額では到底対応困難である。</p> <p>(2)架空配線区間の整備費用 光未整備率をもとに、山間部ということで追加費用も考慮した試算となっているが、未整備のエリアの広さから判断し、とても提示の投資額で対応は困難と思われる。</p> <p>(3)整備エリアの追加投資の考慮 整備エリアにおいて、すべてのユーザに対応できる設備構築となっていないことから、光利用率アップ化に対する追加投資額も考慮すべきである。</p> <p>意見2(整備期間5年間) 莫大な額を投資して光設備を構築することから、長期的に安定した国としての情報通信のインフラ設備にする必要がある。光はメタルと異なり、高度な技術者が必要であり、5年間の短期間での構築には品質面でかなりリスクがある。また、光技術者が確保できたと仮定しても、安定雇用面に課題が残る。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	アクセス回線会社においては、公的資金を投入することなしに光アクセス基盤100%整備が実現可能であり、このことが、弊社共提案の最大のポイントになります。
上記の意見内容に対する再意見		税金の追加投入なしで、光アクセスの整備が可能ならば是非実施すべきと考えます。国力強化、生活向上のためには早急を実現すべき事項です。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	
	提出された 意見内容 (該当部分)	NTT 東西殿の構造分離を推進することで、公正競争環境の整備、それによる競争の活性化、それらの結果としての料金低廉化・魅力的なサービス・アプリケーションの登場といった望ましいサイクルが生まれることとなります。
上記の意見内容に対する再意見		<p>NTT 東西会社のアクセス回線を分離し、新たに運営会社を設立し光インフラを整備するとの考えを提起されていますが、適法に、市場の公正競争原理に従い、サービス開発、技術開発を独力で続け、自ら策定した海外及び国内他社との競争戦略に沿って、技術・方式を選択し、自己の責任で長年に亘り築いてきた光アクセスインフラやその資産を当該企業の同意なしに分離できるでしょうか。</p> <p>また、超高速ブロードバンドサービスの実現手段としては、光アクセス網だけでなく、無線、CATV、同軸ケーブル等の活用も可能であり、光アクセス網のみを分離の対象にすることも大いに疑問です。</p> <p>それは NTT 及び NTT 株主の利益を著しく害することとなり、極めて慎重な議論が必要だと思えます。</p> <p>自由主義経済の原則の下、公正に競争し、サービスを開発し、自らの責任でサービス提供ができる仕組の中で超高速ブロードバンドサービスの需要を喚起し、料金を低廉化していくことが大切だと思えます。</p> <p>その為、政府には、民間企業の自由な競争を促進するための規制緩和、高速ブロードバンド投資への優遇税制などの整備環境の実現、及び未整備エリアはコストパフォーマンスが悪く市場形成が困難な過疎地が多い実態に鑑み、現行 IRU 方式(公設民営)に見られる公的支援を期待したいと思います。</p> <p>超高速ブロードバンドの利用率の向上には、利用しやすい料金の他、使いやすい端末、サービスの充実等が必要であります。</p>

政府においては、電子政府を実現し、教育・医療・福祉等の分野で超高速ブロードバンドサービスを率先して提供するとともに、サービス拡大のための環境整備を図ることが肝要だと考えます。

また、光アクセス網だけでなく、無線、CATV、同軸ケーブル等についても、地域実態、利用方法などに則して柔軟な活用策をとることも必要だと思います。

超高速ブロードバンドサービスが充実し、多様なアプリケーションが登場し、その利用が一層増加することにより、料金はさらに低廉化が進み、望ましいサイクルが生まれることになると思います。

超高速ブロードバンドサービスの利用が促進されることが目標であり、それがいくつかの方法により達成できるものであり、NTT 東西会社の構造分離は必要がないと思います。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク
	提出された 意見内容 (該当部分)	NTT 東西殿の構造分離による公正な競争環境の実現が 事業者間の競争を活性化し、光ブロードバンドの料金が 現在よりも低廉なものになる。
上記の意見内容に対する再意見	NTT の構造分離が前提条件と考える	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	弊社共の提案は、電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、有料の光ブロードバンド契約の有無に関わらず、前述の Wi-Fi 機能付きアダプタを経由して、全ての世帯において無料で利用可能とするものです。 すなわち、全世帯への Wi-Fi 機能付きアダプタの設置、及び電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスの利用環境整備により、2015 年の「光の道」整備とともに、有料・無料を含め光ブロードバンドのアダプション 100%が達成されることとなります。
上記の意見内容に対する再意見	上記意見に賛成です。 テーマが電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスというほぼ全世帯に該当する内容であり、しかも光ブロードバンドの有料契約の有無にかかわらず利用可能であれば、「光の道」が爆発的に広がっていく十分な引き金になると思います。 今の高齢化社会において、電子医療・電子行政の無料サービス提供は特に有用と感じました。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された意見内容 (該当部分)	競争による料金の低廉化、並びに魅力的なサービスやアプリケーションの登場が必要ですが、このいずれもがNTT東西殿の構造分離(完全分社化)を実現することで達成可能であると考えます。まず、構造分離を実現することで、NTT 東西殿がボトルネック設備であるアクセス網と一体で事業を行うことで接続事業者の競争を制限してきた不公正な競争環境がほぼ完全に是正されることとなります。また、構造分離により新設されたアクセス回線会社は、NTT東西殿のサービス部門とは資本関係もなくなるため、純粋に設備稼働率向上を目指し、全ての接続事業者に公平な接続条件を提供することとなります。
上記の意見内容に対する再意見	ADSL の普及率に比べ光があまり普及していないのは依然として NTT 東西による独占状態が続いているものと考えられます。(値段も高止まり)。ADSL におけるソフトバンクの価格破壊は結果的に低廉なブロードバンド環境の普及に貢献したと考えられるため、ソフトバンクの提唱する方法(NTT 東西の構造分離・完全分社化)は必須であると思います。 各社が平等なフィールドに立つことで、サービス競争が図られ、より低廉で高速な環境ができることを期待します。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	
上記の意見内容に対する再意見		<ul style="list-style-type: none">・公的資金等安易に投入せず民間で光アクセス基盤整備 が十分できると思います。・ADSL も各社が競争することで安価に提供されたので光 も民間主体すべきだと考えます。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	現在の我が国の財政状況に鑑みれば、安易に公的資金 等の投入を前提とするのは適切でなく、まずは公的資金 に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先 的に模索することが必要
上記の意見内容に対する再意見	<p>民間企業では不採算地域とされるブロードバンド未提供 地域への環境整備については、現在の国・地方自治体の 財政状況を考えると、多額の税金が必要となり、何に優 先的に税金を利用していくのか(『光の道』構想に使うこと が国民全体の賛同を得られるのか)の判断に多くの時間 と議論を要すのではないかと考えられます。</p> <p>そういった意味では、上記の意見内容には大いに賛同で す。全国民の生活水準の向上と発展のためには、単一企 業ごとの思惑に左右されることなく、知恵を絞り、税金を 使う国策に頼らない民間企業の努力やアイデアとそれを 後押しする政治的判断なくしては成り立たない時代に来 ているのかもしれないと改めて感じます。</p> <p>上記提出者には、他の意見提出者にはない具体的な計 画・試算が盛り込まれており、その内容の実現可能性の 判断も含めて、しっかりと検討していくことが必要と思いま す。</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する意見募集において提出された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクグループ3社
	提出された意見内容 (該当部分)	民間のアクセス回線会社は黒字経営可能で、公的資金を投入しないで光アクセス基盤 100%整備が可能である
上記の意見内容に対する再意見	<p>○ソフトバンク社の意見は、誠に無責任で、アンフェアな意見です。</p> <p>同社の意見は、自社では何の汗もかかずに、また資金(リスクテイク)も出さないうで、国(税金)やNTT株主(国も1/3の大株主)、NTTユーザの負担で、自社に都合のよい経営環境を作ろうとするものと思われます。その意味で、無責任、アンフェアな意見です。</p> <p>同社意見の骨格である「光アクセス整備が税金を投入せずに、民間で大黒字を出して経営できる」といことが仮に本当であるとしたら、どうして自社で事業をしようとせず、NTTにやらせたり、大臣に政治決断を迫ったり、何とかして他人にやらせようとするのでしょうか。この点で、全く信用できない意見です。</p> <p>○ソフトバンク社が、自ら光アクセスを整備することを妨げる規制は何もない。</p> <p>同社は、規制が邪魔をして、自社では光回線を敷設できないと主張していますが、多くのCATV会社が意見を提出しているように、やる気があれば可能なことです。ただ、汗もリスクテイクも他人に押し付けたい同社にとって、「できない」と主張したほうが、都合がよいだけと思われます。</p> <p>また、同社には、NTT株主から株を買い取って、自らNTTの大株主(筆頭株主)となり、同社が主張する5年間での工事完了やメタル回線撤去を実現する選択肢もあるのです。仮に、これが実施されると、個人的にはユーザは多大な迷惑を被ることになると思いますが、規制の観点からは、同社がNTTの2/3の株を保有し、大株主になることを、妨げるものは何もありません。もちろん、NTT株の買収には、数兆円の資金が必要ですが、同社の試算では、アクセス回線会社だけでも毎年数千億円の黒字が出るのですから、簡単に元がとれ</p>	

るはずです。

こんなに儲かる話を、どうして自社で実行しようとせず、宿敵の NTT にやれというのでしょうか。

○「光の道戦略大綱」では、ソフトバンク社に対し、「自社の意見を自社で実行する」よう、決定すればよい。

ソフトバンクの社長さんは、同社の試算が根底から間違っているのなら、「頭を丸めて引っ込める」とマスコミに語ったそうです。「頭を丸める」前に、「自社で有言実行」を求めたいと思います。

上述したように、ソフトバンク社の意見を、自社で実現することを妨げる規制は何もありません。

それなのに、どうして、NTT にやらせたり、政治決断を迫ったり、何とかして他人にやらせようとするのか、ここに「カラクリ」があると思います。

自社の試算が正しいことを証明したいのなら、自身での実行あるのみです。

これ以上、タスクフォースで、試算が正しい・間違いの議論を続けても、時間の無駄でしょう。

同社が扇動している国民的議論も不要だと思います。

ソフトバンク社が、「自身の汗と資金で光の道を実現する」と宣言し実行すれば、誰も反対しませんし、皆が喝采すると思います。（宿敵の NTT でさえ、喝采するかもしれませぬ。）

「光の道戦略大綱」では、「ソフトバンク社に対し、自社の意見を自社で実行するよう、有言実行を促す」旨、決定していただきたいと思います。

同社の意見は、「民間で実現可能」ということですから、政治決断も、規制緩和も、特に必要ありません。

この1文だけ、決定すればよいのです。

タスクフォースや総務省、そして大臣の出番も、残念ながら今回はないものと思われませぬ。

直に、ソフトバンク社に、有言実行を促しましょう。

そして、万一「頭を丸める」ことがあったら、次善の策を考えればよいのです。

黒白がつくのに、そんなに時間はかからないと思いません。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>(5) アクセス回線会社の資金調達</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 弊社共試算において、アクセス回線会社はメタル回線保全費や営業費の削減によって、初年度から営業黒字となる会社で、未整備エリア整備完了後の 6 年目には年間約 4,500 億円のフリーキャッシュフローを生み出します。 ● 光アクセス基盤 100%整備に要する設備投資額 2.5 兆円のうち、約 2.2 兆円を社債により調達することを想定していますが、上記のようなフリーキャッシュフローを創出可能であることから、民間での資金調達は十分に可能と考えています。 ● 以上のことから、アクセス回線会社においては、公的資金を投入することなしに光アクセス基盤 100%整備が実現可能であり、このことが、弊社共提案の最大のポイントになります。
上記の意見内容に対する再意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 当該意見に賛同します。 ● 公的資金を投入せずかつ日本の経済成長につながる事業を行われることに賛同します。 ● 経済成長率が低迷している現在の日本国において、当該取り組みは必要かつ重要であると考えます。 	
「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<ul style="list-style-type: none"> ● また、NTT グループ各社の各市場におけるマーケットシェアを見れば明らかなように、仮にアクセス網の構造分離を行ったとしても、各社の市場支配的事業者としての優位性がそのまま残置されることとなり、グループドミナンスが競争環境に影響を及ぼす構図は解消されません。従って、グループドミナンスの問題も含め、真に公正な競争環境を整備するためには、NTT グループ各社の完全な資本分離といった措置も併せて実施する必要があるものと考えます。
上記の意見内容に対する再意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 当該意見に賛同します。 	

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">● 現在フレッツ料金が高止まりしているのも競争環境が十分に確保されていないことによると思われます。● その要因となっているのが、過去からの資産を有するNTT東西及びNTTグループでのドミナンスが起因していると考えます。● 完全な資本分離による環境整備を期待します。 |
|--|--|

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	279
	意見提出者	東日本電信電話株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	「2. 「光の道」実現のための競争政策の在り方について」において、「機能分離や構造分離は、時間とコストがかかることから、ブロードバンドの普及をかえって阻害するものであり、ユーザ利便、イノベーション・投資インセンティブ、経営の効率性、企業価値等の観点からも課題が多く、取るべき選択肢ではないと考えます。」と述べられている点。
上記の意見内容に対する再意見		<p>上記意見は、NTTの利益だけを追求した意見としてはもっともですが、現実には多くの通信事業者やISPが、NTTから光回線を借りてサービスを提供しております。この場合、他の通信事業者やISPが提供する光アクセス回線サービスは、上記意見に述べられた、ユーザ利便、イノベーション、経営の効率性等の観点において、全てNTTの方針に従わざるを得ないこととなります。これでは、NTT以外の通信事業者やISPは、その顧客に魅力あるサービスを提供できないことは明白です。</p> <p>言うまでもないことですが、通信サービスは、エンド・エンドの提供で初めて成り立つものです。しかし、両端の光アクセス回線の品質、料金水準、イノベーション等が、全てNTTの手に委ねられている点は、ゆゆしき問題です。</p> <p>日本においては、これまでの通信競争政策により、コア、メトロネットワークについては、事業者間の競争が進み、それぞれの事業者が独自のイノベーションを用いて、魅力あるサービスを提供しています。</p> <p>アクセス系においては、いわゆるドライカップー開放により、DSL事業者が独自の設備を用いて魅力あるサービスを提供できる環境が整えられてきました。</p> <p>一方、光アクセスにおいては、いわゆるPON方式が採用されているため、32加入者を束ねて処理する必要がある関係上、DSLで行われたのと同様なドライカップー開放のような方法は技術的に困難であり、そのためNTTの設備に頼らざるを得なくなり、光アクセス系での競争が進んでおりません。</p>

上記問題を解決するためには、NTT のアクセス部分を独立会社にして、NTT の経営者、技術者だけに留まらず、他通信事業者、ISP 等の経営者、技術者を入れることにより、我が国のアクセス系においても、各社が独自の魅力あるサービスを提供できるような環境づくりが必須であると考えます。

また、このためには、NTT 持ち株会社下にある NTT 研究所の組織見直しも必須です。NTT の光アクセス関連の研究者の中から、関連の研究者を新たに設置されるアクセス会社に出向あるいは転籍させ、他の事業者、ISP から出向あるいは転籍した研究者、技術者と共に、各事業者、ISP が独自にサービス提供ができるような、魅力在る光アクセス技術を開発していくことが必要です。そして、このための研究・技術開発組織の設置が必須であると考えます。この研究・技術開発成果こそ、総務省殿が標榜しておられる「日本発の国際標準」になると確信しております。またこのことは、今後 NTT の経営形態見直し過程で、縮小あるいは廃止の議論が恐らく必須である NTT 研究所所属の社員に対する今後の活躍の場の提供、雇用確保、処遇改善にも資することと存じます。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	
上記の意見内容に対する再意見	NTT は元国営ということもあり、超高速ブロードバンド基 盤の大部分を占有している。これは自由かつ公平な競争 を行う上で不平等に感じる。 今後の発展を考慮するならば、この点は考慮する必要が あると考える。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>「光の道」は日本経済を牽引する基盤となる重要なインフラであり、その構築にあたっては、2015 年という期限での必達に向け、あらゆる関係者が協力の上、各種取組みを推進していく必要があると考えます。</p> <p>まず、東日本電信電話株式会社殿及び西日本電信電話株式会社殿(以下、「NTT 東西」という。)のアクセス回線部門を構造的に分離した民間の整備・運営会社(以下、「アクセス回線会社」という。)を新たに設立し、そのアクセス回線会社が光アクセス基盤 100%整備の主体を担います。この際、き線点までの整備のみでなく、各世帯までの光回線を引き込むことを基本としますが、当該整備に係る設備投資額は約 2.5 兆円と試算しています。(詳細は後述)</p>
上記の意見内容に対する再意見	上記ソフトバンクグループの意見に対し、エンドユーザーに公平にインフラが提供される。また通信会社も公平に光のインフラが利用可能となるという観点から私個人として本意見に賛同します。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>(1) アクセス回線会社の設立</p> <p>現在の世帯カバー率 90%である超高速ブロードバンド基盤の大部分が NTT 東西殿の設備により構築されていること、また、国家としての基盤インフラ整備という大事に当たり、経験豊富な NTT 社員の能力を最大限活用すべきであること等から、NTT 東西殿のアクセス部門を整備主体として、アクセス回線会社を設立することが最も合理的であると考えます。</p> <p>なお、アクセス回線会社の設立については、公正競争環境等にも配慮して検討することが必要不可欠ですが、これについてはイにて後述します。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>当該意見にもあるように、構造分離を実現することで、NTT 東西が独占してきたことによる不公正な競争環境がほぼ完全に是正されることが期待されるばかりでなく、新設されたアクセス回線会社は、純粋に設備稼働率向上を目指し、全ての接続事業者に公平な接続条件を提供することになり、サービスレベルの向上、CS 向上に注力できる。</p> <p>また、通信業界のみならず、産業界全体にも劇的な変化をもたらすことと成り得る提言である。</p> <p>よって、本意見に賛同するものである。</p>

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	「269」
	意見提出者	「ソフトバンク」
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>(3)5年間で工事が完了する根拠</p> <p>アクセス回線会社の整備対象となる回線数は、住宅用回線4900万回線及び事業者用回線1300万回線を合計した6200万回線から2010年度末予想光敷設済回線数の約2000万回線を差し引いた約4200万回線と推計しています。</p> <p>この約4200万世帯に対し光アクセス基盤を5年で整備するためには効率的に工事が必要となります。</p> <p>現在の光回線工事は個別ユーザの申し込みごとに行っており、ユーザの指定する場所が離れていることや施工時間が合わないことも多く1日の工事件数に限界がます。</p> <p>しかし地域を指定し一定の期間において一括で工事を行うことで1施工班あたりの1日の工事件数を3件に増やすことが可能となります。</p> <p>施工班が年間240日勤務を行うと仮定した場合、1施工班あたり年間720件の工事が可能となりますので5年で4200万回線を整備する為には、施工班は約12000班必要となります。</p> <p>1施工班の構成は工事従事者2名+ガードマン1名を基に考えていますが、現在全国の電気通信工事従事者は約14万人となっており12000班の編成が十分に可能な規模であると言えます。</p> <p>以上のことから、12000班×720件/念×5年=4320万となり、約4200万回線の工事は5年で十分可能と考えます。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>ソフトバンクに賛成。工事量も年々減り続け年初の計画も絶対的に達成できないご時世にこういった工事が大量に発生することは、年収の増加や雇用の増加が見込めて良いと思います。そしてなにより一括して工事を実施すれば1件あたりの工</p>

	<p>事単価が下がるのは当たり前で、工事費が下がることでサービスを受ける 国民の皆さんの負担が減るのであれば、工事のやりがいもある。</p> <p>今の NTT のように申し込みがあってから引き込み工事をしたり、光ファイバの接続をしたりしていると線路設計が計画的に出来ないため 結果的に非効率な設備使用状況となってしまう。 更にメタルはメタルで古くなりすぎて故障率も高く、保守にかかる人件費もバカにならないのでソフトバンクが言うように早くメタルと光 を入れ替えたほうが良い。</p>
--	---

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された意見内容 (該当部分)	・ 光アクセス基盤整備の在り方
上記の意見内容に対する再意見	<p>提出者意見に大いに賛同する。</p> <p>将来の日本経済を考えるに様々な社会コストの低減は国際競争力の観点で絶対に必要である。通信分野におけるアクセス基盤は現代の経済の根幹をなすものであり多大な投資を伴っても推進すべきと考えるが、国内での競争促進環境はもはや不適であり、国際的に競争できる構造を持つことに視点を持つべきある。従って、提出者の提言どおりに東西NTTにアクセス部門を分離独立させ国内通信サービス事業者に均等にアクセス提供しうる環境こそが構築/維持全体のコストの多重化(無駄化)をなくしより効率的なインフラ運用をもたらすことは間違いない。</p> <p>加えて、これまでの経済発展による弊害とも言える地方での生活インフラの悪化(地域交通基盤/地域小売の大規模店集中化/経営環境の悪化による地方の総合病院数減少、少子化+都市部への人口集積による地方小/中学校数の減少による通学難への対応)を何をもって補うかは単に地方行政の問題とはいえ、国家の問題と考える。このまま地方における生活インフラ基盤の衰退は既に許されざる状態である。さりとして過去に遡ることは到底不可能である。この対応策を具体的に今後検討していく時にICT環境は不可欠であり、その基盤のうえにたった様々なアイデアがこの問題の解決に光をもたらすものと信じて疑わない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ソフトバンクモバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	アクセス回線会社の設立
上記の意見内容に対する再意見	NTTグループから資本を分離独立させ、公正競争ができるようにするべき。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<ul style="list-style-type: none"> NTT グループ各社の各市場におけるマーケットシェアを見れば明らかなように、仮にアクセス網の構造分離を行ったとしても、各社の市場支配的事業者としての優位性がそのまま残置されることとなり、グループドミナンスが競争環境に影響を及ぼす構図は解消されません。従って、グループドミナンスの問題も含め、真に公正な競争環境を整備するためには、NTTグループ各社の完全な資本分離といった措置も併せて実施する必要があるものと考えます。
上記の意見内容に対する再意見	<ul style="list-style-type: none"> NTT 東西は、常々国民生活や国益を重視しているようなことを言うが、それはグループ各社の相互依存関係と、これまで多額の税金と時間をかけることができる環境があっただけのことだと思う。現在のわが国の置かれている状況において同じ原理で「光の道」構想を進めることは不可能であり、また、手遅れになるばかりか財政面に致命傷を与えらると思う。ソフトバンクの提案のように、アクセス部門のみならず各社の完全な資本分離を行い、各存続会社それぞれに競争環境やパートナー戦略が不可欠な環境を導入することが、民間企業としての企業価値と公益性を両立させる唯一の策だと思う。 	

「光の道」に関する再意見

意見提出元	国家公務員共済組合連合会虎の門病院
-------	-------------------

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	250
	意見提出者	一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>・ 超高速ブロードバンドの利用率向上のためには、公共・民間・家庭等が率先して活用可能な様々なアプリケーション、サービスを充実させ、利用を促進させることが最重要課題と考えます。</p> <p>政策的誘導措置として国民にサービス加入等へのインセンティブを与えることも有効であると考えます(例:エコポイント類似の制度創設等)。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>病院管理者にとって、ICTの利活用は、まだまだハードルが高く、単にインフラ整備だけでは解決しない課題が多い。そのハードルを越えるためには、国及び関連官庁のバックアップ、及び病院経営の現状に配慮した手立てを講ずる必要があるのではないかと。以下、詳細。</p> <p>当院は、本院(虎ノ門2丁目)、分院(川崎市高津区)、附属健康管理センター画像診断センター(虎ノ門1丁目)の3施設を一体的に運営している。来年に電子カルテの導入を予定しているが、施設側には以下のとおり様々な負担、課題が生じる。</p> <p>(1)財政上の負担:電子カルテの導入コストは、従来より下がったとは言え高額であり、病院経営に負担を与える。</p> <p>(2)運用上の負担:電子カルテ化によるメリットは様々なにせよ、様々な年齢層の医師がいる医療現場において、電子カルテの入力にかかる運用的負担は大きい。診療効率が紙カルテより一時的にでも低下すれば、患者数の減少につながり、病院にとっては減収要因となりうる。</p> <p>(3)メーカー間の互換性の問題:異なるメーカー間の電子カルテの接続、乗り換えなどは、技術的にもコスト的にも障壁が高く、現実的に見てシステム(メーカー)選択の余地は非常に狭い。システムの標準化、汎用性はまだまだ低い。</p> <p>(4)導入に関するインセンティブの課題:国および関連官庁は、電子カルテ導入を推進しつつも、上記のような課題に対し、現場に対する具体的な導入支援策はないに等しい。ひとえに施設側の経営判断、運用リスクに依存する。</p>

本年2月診療データの外部保存が認められることとなったが、複数の病院をICTにより一体的に運営している事例はまだまだ乏しく、情報セキュリティ、ネットワークの安全性、障害時の運用対策などを考えると、複数施設が一体となってICT導入、運用を行うことは、一医療機関にとってはハードルが高い。

さらにその先にある、異なる医療機関間の情報共有や、患者の生涯情報管理(EHR)となると、検討すべき課題もさらに多い。一例をあげると、異なる医療機関を跨いだ患者の生涯情報の管理には、国民総背番号制が前提となるが、国の施策として十分な検討が行われていない。

このように、個々の医療現場、個々の患者(国民)が、ICTの恩恵を享受するにはインフラ整備以外の課題が多く存在する。インフラ整備を国家目標とするよりも、利用促進策の充実による普及率の向上を目標とすべき。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>有料の光ブロードバンド利用率向上のためには、競争による料金の低廉化、並びに魅力的なサービスやアプリケーションの登場が必要ですが、このいずれもがNTT東西殿の構造分離(完全分社化)を実現することで達成可能であると考えます。</p> <p>まず、構造分離を実現することで、NTT 東西殿がボトルネック設備であるアクセス網と一体で事業を行うことで接続事業者の競争を制限してきた不公正な競争環境がほぼ完全に是正されることとなります。また、構造分離により新設されたアクセス回線会社は、NTT東西殿のサービス部門とは資本関係もなくなるため、純粋に設備稼働率向上を目指し、全ての接続事業者に公平な接続条件を提供することとなります。その結果、低廉な光アクセス回線料をベースとした上位サービスでの競争が活性化し、光ブロードバンドサービス料金の低廉化が促進されます。なお、弊社共では、競争活性化により、光ブロードバンドサービスの料金は、現行のADSL 以下になるものと想定しています。加えて、料金の低廉化による有料光ブロードバンドサービスの普及は、サービスやアプリケーションの開発市場を活性化することとなり、その市場においても競争が活性化し、より魅力的なサービス・アプリケーションを登場させることとなります。</p> <p>すなわち、NTT 東西殿の構造分離を推進することで、公正競争環境の整備、それによる競争の活性化、それらの結果としての料金低廉化・魅力的なサービス・アプリケーションの登場といった望ましいサイクルが生まれることとなります。</p>
上記の意見内容に対する再意見		国内インターネット(ADSL)の普及、携帯電話のサービス向上などは、ソフトバンクなど他事業者参入による競争と活性化により拡大した。国家沈没の危機にある中、経済の活性化には全国民が同じように情報を得ること、デジタルデバイドを無くすことである。人口都市集中、地方の過疎化の背景は情報の伝達の質、速度な

どであり、情報が廉価に行き渡ることが地方活性の源ともなりえる。教育、医療など都市部との情報の連携、共有はその地域に新たな血(知)を注ぐことにもなる。質の向上と廉価提供には他事業者の参入が不可欠であり、競争は平等でなければいけない。ゴールが同じでもスタート地点が違うのは平等ではない。同業者が同様なビジョンをもって一丸となり国家、国民のためにつくそうとしている中、1企業によってそれを左右させてはいけない。

従って私は本意見に賛成である。

#

意見募集がわかりにくいです。結局一部の企業が権益のために意見することが多くなるだけではないかと思えます。広く国民から意見を求めるならば、もっとわかりやすく、誰でも気軽に意見できる場を設けて欲しいと思えます。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	① 公的資金に頼らない民間主導による効率的な整備スキームを優先的に模索することが必要 ② メタル回線撤去の必要性 ③ アクセス回線会社の設立
上記の意見内容に対する再意見		① 日本の財政状況を考慮すると公設民営には反対 ① 税金投入無しでできる事に越した事はない ② 光とメタルの二重構造はコストの無駄 ③ 公正競争環境の整備が必要、競争なくして、 国の成長なし

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	多くの意見番号
	意見提出者	多くの意見提出者
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についての次の意見</p> <p>①光回線に絞らずメタル回線や無線(WiMAXなど)回線なども活用すべき。</p> <p>②整備には税金を使い公設民営にすべき。</p> <p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるかの次の意見</p> <p>①現状の体制・枠組みのままアクセス事業者、メーカー、プロバイダなどそれぞれが競争して行けば良い。</p> <p>②ブロードバンドの利用料金は諸外国と比較しても低廉な水準にある。今後も使い易い料金を目指す。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方について</p> <p>①将来性、安定性、公平性など優位なのは光回線です。電気と同様、全国民に平等に光を整備すべきで、未整備エリアでは他の回線に投資を分散させるべきではないと考えます。</p> <p>②税金を使うのは反対です。税金は生きて行くのに必要な年金などに使うべきと考えます。ソフトバンク提案の民間主導で出来るのならば、公設民営方式でない方が国民大半の意見に沿うものになると考えます。</p> <p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点について</p> <p>①②現状のブロードバンド利用料金が安いとは思えない。諸外国との比較も生活水準や環境・価値観が異なる</p>

るのであまり意味がない。料金高いから、この金額支払っても使いたいサービスではないと思うから普及しな
いだけと考えます。現状の枠組みで競争していても数年で大幅な料金値下げは期待できないです。

住み易い日本、元気な日本への近道はブロードバンド化にあり、他国に遅れることは各分野での日本の利益の損失である。世界に先駆けブロードバンド周辺産業を
発展させ世界に優位な競争力を持つべきと考えます。

電子教科書や電子医療、電子介護、電子行政サービスなど公共的なサービスが無料で利用できるソフトバンク
提案が実現できれば素晴らしいことだと考えます。その実現のためのNTT組織見直しが必要であれば実施すべ
きで、NTTアクセス回線部門を完全分社化するための真剣な議論を国民を入れて行うべきと考えます。

NTTは具体的な経営情報を公開し議論に望むべきです。

3. その他

「光の道」構想に関する議論は、カメラを入れたオープンなもので国民が関心を持てるものにすべきと考えま
す。近未来では間違いなくブロードバンドで国民の生活は便利になり日本は変わります。ブロードバンドは身近な
ものであり、光があるのとないのでは今の電気がある生活と無い生活と同じ位違うことを国民に伝え、みん
なで議論すべき内容と考えます。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	東京テレメッセージ株式会社
-------	---------------

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	256
	意見提出者	日本電信電話株式会社 殿
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>2. ブロードバンドの基盤整備(90%→100%) 基盤整備はあくまでも民間ベースの設備競争が基本ですが、残り約10%のブロードバンド基盤の整備については、主に不採算エリアにおける整備であり、これまでの政策通り、政府・自治体の整備により補完することが必要です。</p> <p>また、従来から、光に限らず、CATVや無線ブロードバンドなどの中から住民ニーズを踏まえて最適な技術で基盤整備が行われてきており、引き続き同様の考え方で進めることが適切と考えます。</p> <p>3. ブロードバンドの利用促進(30%→100%) 日本のブロードバンド・IP化を推進していく上で、PSTNのコアネットワークのIP化は必要であり、その推進にあたっては、多様な事業者間のネットワーク接続、PSTNからIPネットワークへの移行に伴うユーザサービスへの影響、競争ルールの在り方等、多くの解決すべき課題があります。関係するステークホルダーの皆様とともに、NTTとしても、これらの諸課題の解決に努めてまいります。</p>
上記の意見内容に対する再意見		<p>2. ブロードバンドの基盤整備(90%→100%) 不採算エリアにおいては、インフラありきではなく、ブロードバンドの基盤整備によって住民の暮らしがどのように変化してどのように便利になるのか、などの具体的な提案がもっと必要なのではないかと考えます。住民が、ブロードバンドによって何が変わるのかを本当に理解しないで整備だけを進めるのは結果として将来に大きな負の資産を背負うことになる可能性があります。不採算エリアではない地域においても、実態として、住民はあまり理解していない可能性もあり、利用率が上がらない原因にもつながっているのではないのでしょうか？</p> <p>3. ブロードバンドの利用促進(30%→100%) 利用促進に関しては、貴社がどの程度本気で取り組むつもりであるのかが疑問であります。</p>

弊社は、日本全国の固定電話、公衆電話からの無線呼出を可能にするための相互接続協定をNTT地域事業者殿と締結しており、いわゆるメタル回線の時代から良きパートナーとして共に歩んでまいりました。また、日本における通信の基幹網をIP化すべく、NGNの試行段階より、NTT地域事業者殿とIP化の推進に向けて協力してまいりました。このような中、NTT地域事業者殿によるFTTHの推進とともに、ひかり電話が登場し、既存の固定電話番号を番号ポータビリティによってそのまま利用できる「ひかり電話」が固定電話回線契約における割合を急激に伸ばしておられます。ただ、残念ながら弊社のサービスは、ひかり電話からはご利用いただくことができません。早急に利用できるよう相互接続の申し入れを行ってはおりますが、遅々として進まない状況です。弊社のサービスのご利用者様方からは、今まで使っていたサービスが同じ電話番号で光に移行したのなら、サービスも継続して使えて当たり前、更にもっと便利になることを期待している、との多数のお声をいただいております。網が違うからサービスが利用できないという事業者側の論理は、ご利用される方々にとっては、全く関係ないということを今一度ご理解いただいた上で、ブロードバンドの利用促進に向けて、お互いが協力して推進できるよう切に願っております。

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	(1) アクセス回線会社の設立 現在の世帯カバー率90%である超高速ブロードバンド基盤の大部分がNTT 東西殿の設備により構築されていること、また、国家としての基盤インフラ整備という大事に当たり、経験豊富なNTT 社員の能力を最大限活用すべきであること等から、NTT 東西殿のアクセス部門を整備主体として、アクセス回線会社を設立することが最も合理的であると考えます。
上記の意見内容に対する再意見	公正な競争を促進するために、NTT からアクセス回線会社を資本分離し、様々な通信会社が出資するべきと考える。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、 ソフトバンクモバイル(株)
	提出された 意見内容 (該当部分)	イ. 光利用率向上について 電子教育、電子医療、電子行政等の公的サービスを、 全ての世帯において無料で利用可能とする
上記の意見内容に対する再意見	日本の競争力を強化していくために、電子教育や電子 医療などを無料提供することに大賛成。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社 ソフトバンクテレコム株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>弊社共試算において、アクセス回線会社はメタル回線保全費や営業費の削減によって、初年度から営業黒字となる会社で、未整備エリア整備完了後の6年目には年間約4,500億円のフリーキャッシュフローを生み出します。</p> <p>光アクセス基盤100%整備に要する設備投資額2.5兆円のうち、約2.2兆円を社債により調達することを想定していますが、上記のようなフリーキャッシュフローを創出可能であることから、民間での資金調達は十分に可能と考えています。</p> <p>以上のことから、アクセス回線会社においては、公的資金を投入することなしに光アクセス基盤100%整備が実現可能であり、このことが、弊社共提案の最大のポイントになります。</p>
上記の意見内容に対する再意見	上記の内容が実現可能と考え、賛同します。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンク BB 株式会社、ソフトバンクテレコム株式会 社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	<p>「光の道」構想は日本の将来を左右するとともに、国民生活の在り方に直結する重要な政策であり、政策決定にあたっては、国民の声を反映しながら進めていくことが不可欠と考えます。今回、このような形で意見募集が行われていますが、まだ国民に十分開かれた議論にはなっているとは言えず、国民を巻き込んだ議論を一層推進していくべきです。</p> <p>具体的には以下のような取り組みを政策決定プロセスに取り込み、ICT を利用した直接民主主義を総務省殿が率先して実現していくべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 活用 <ul style="list-style-type: none"> - インターネットライブ中継 - インターネットを利用した双方向討議 ・ 熟議の民主主義 <ul style="list-style-type: none"> - 時間制限なしの徹底討論 <p>9</p> <ul style="list-style-type: none"> - 当事者が直接討論 等
	上記の意見内容に対する再意見	<p>今まで国民の意見が政策決定に反映されないことが当然とされ、NTT の経営情報という名目で情報が公開されてこなかった。ここにメスをいれ、老若男女問わず議論の場に参加できる環境を整えて積極的に意見交換を行い、民意を反映させていくべきだと思う。プロセスと結果を全て透明にすべきだと思う。</p>

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	ア. 光アクセス基盤整備の在り方(4) メタル回線撤去の必要性 そのほか(2) 意見募集の在り方について
上記の意見内容に対する再意見	<p>ここまで光化が進まなかった理由は山間部などへの導入に対する見込みの甘さ、都市部においては、光化が個別ユーザーの申込みに基づくものに対し、それらのサービスがユーザーが希望する仕様になっていなかったことが原因だと思っている。</p> <p>ユーザーの申込みに寄らず、その上で採算性を残す党計画は検討の余地があると思う。</p> <p>また、後者の意見募集だが、この認知度の低さ、及び提出方法のお粗末さを、担当の方には再考を希望する。現段階ではITに興味のある人しか意見をみず、普及のために必要な一般意見としては不十分と思われる。</p>	

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	231
	意見提出者	徳島県阿波市
	提出された 意見内容 (該当部分)	真に普及率の向上を図るには、電子医療や電子行政などの国民生活に根ざした公的サービスを提供できる環境整備も大変重要です。また、老若男女全ての国民が利用できる端末の開発などにも政府が積極的に支援を行うべきであると考えます。また、老若男女全ての国民が利用できる端末の開発などにも政府が積極的に支援を行うべきであると考えます。
上記の意見内容に対する再意見	<p>光回線を全世帯に引き込んでいる試みをしている市の意見書だけに友好性が高いのではないのでしょうか。電子医療や老若男女すべてが使いやすい「端末」から支援していく、というのもその上にたった見方ではないかと思います。</p> <p>そもそも、全世帯光回線化を行えたのも、民間事業者が関与でき、正当な価格競争があったからの成功だと思われれます。</p>	

	<p>今後の電子医療や、家庭端末開発にも、是非民間企業が積極的に関与できる体制として欲しい。特に回線網のNTT独占や、それに伴う技術の独占はなんとしても避けるべきです。</p>
--	--

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社
	提出された 意見内容 (該当部分)	また、NTT グループ各社の各市場におけるマーケットシェアを見れば明らかなように、仮にアクセス網の構造分離を行ったとしても、各社の市場支配的事業者としての優位性がそのまま残置されることとなり、グループドミナンスが競争環境に影響を及ぼす構図は解消されません。 従って、グループドミナンスの問題も含め、真に公正な競争環境を整備するためには、NTT グループ各社の完全な資本分離といった措置も併せて実施する必要があるものと考えます。
上記の意見内容に対する再意見	この意見に賛成です。 通信の自由化は十数年前から始まっているにもかかわらず、現実には旧の国有会社の独占・市場支配は誰の目から見てもあきらかです。 自由競争の社会による市場の健全化＝国民のための経済を行うためには、NTT グループの資本分離も明確な一つの手段であり、通信業界の将来を考えると回避できない事柄と強く要望します。	

「光の道」構想に関する再意見

意見提出元	個人
-------	----

■意見募集に対して提出された意見に対する意見

「光の道」構想に関する 意見募集において提出 された意見	意見番号	269
	意見提出者	
	提出された 意見内容 (該当部分)	(4)メタル回線撤去の必要性 ……光回線への置き換えが急務であることは明白で す。
上記の意見内容に対する再意見		回線の品質及び信頼性向上とコスト削減の為に、 早期にメタル回線を撤去すべきである。